

岩手県道路交通法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和8年2月17日

岩手県公安委員会

委員長 小野 公 代

岩手県公安委員会規則第1号

岩手県道路交通法施行細則の一部を改正する規則

岩手県道路交通法施行細則（昭和35年岩手県公安委員会規則第10号）の一部を次のように改正する。

改正前	改正後
(通行許可に係る標章の交付申請等)	(通行許可に係る標章の交付申請等)
第8条 法第8条第2項の許可を受けようとする者は、施行規則第5条第1項の申請書に、次に掲げる書面を添付しなければならない。	第8条 法第8条第2項の許可を受けようとする者は、施行規則第5条第1項の申請書に、次に掲げる書面を添付しなければならない。
(1) [略]	(1) [略]
(2) 主たる運転者の運転免許証の写し（免許情報記録個人番号カードを有する者にあつては、運転免許証の写しその他当該者が免許を受けていることを証するに足りる書面（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録をいう。）で作成されているものを含む。））	(2) 主たる運転者の運転免許証の写し（免許情報記録個人番号カードを有する者にあつては、運転免許証の写しその他当該者が免許を受けていることを証するに足りる書面（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録をいう。 <u>以下同じ。</u> ）で作成されているものを含む。））
(3) [略]	(3) [略]
2～4 [略]	2～4 [略]
(警察署長の駐車許可)	(警察署長の駐車許可)
第10条 [略]	第10条 [略]
2～5 [略]	2～5 [略]
6 第4項の規定により許可証の交付を受けた者は、当該許可に係る車両を駐車させている間、その許可証を当該車両の見やすい個所に掲出しておかなければならない。	6 第4項の規定により許可証の交付を受けた者は、当該許可に係る車両を駐車させている間、その許可証 <u>（次項に規定する場合にあつては、当該許可証を電子計算機の映像面、書面その他のものに表示したもの）</u> を当該車両の見やすい個所に掲出しておかなければならない。
	7 第4項の規定による許可証の交付が電子情報処理組織を使用して行われた場合は、当該許可証の交付を受けた者は、 <u>前項の規定による掲出その他の正当な目的のために当該許可証の複製を作成する場合であつて、当該複製がその者の使用に係る電子計算機に備えられたファイル又はその者の管理する電磁的記録媒体（電磁的記録に係る記録媒体をいう。次項において同じ。）に記録されるときを除き、当該許可証に係る電磁的記録を複製し、又は複製させてはならない。</u>
	8 第4項の規定により許可証の交付を受けた者は、 <u>次の各号のいずれかに該当する場合は、速やかに当該許可証（第2号の場合にあつては、発見し、又は回復した許可証）を廃棄（前項に規定する場合にあつては、当該許可証の交付を受けた</u>

者の使用に係る電子計算機に備えられたファイル又はその者の管理する電磁的記録媒体から消去) しなければならない。

- (1) 許可の期間が満了したとき。
- (2) 許可証の亡失により、再度許可証の交付を受けた後に、亡失した許可証を発見し、又は回復したとき。
- (3) 許可証の交付を受けた理由がなくなったとき。

(安全運転管理者証等の交付)

第16条 公安委員会は、前条第1項の選任の届出があった場合において、選任された者が施行規則第9条の9第1項に規定する要件を備えているときは、当該届出をした者に対して安全運転管理者証(様式第9号)を交付する。

2 公安委員会は、前条第2項の選任の届出があった場合において、選任された者が施行規則第9条の9第2項に規定する要件を備えているときは、当該届出をした者に対して副安全運転管理者証(様式第9号)を交付する。

第16条 削除

備考 改正部分は、下線の部分である。

様式第6号を次のように改める。

様式第6号(第15条、第21条関係)

※ 整 理 番 号

安全運転管理者に関する届出書

年 月 日

岩手県公安委員会 様

安全運転管理者を選任、解任
届出記載事項(①・③・⑤・⑨)を変更
お届けします。

- ① 届出者の氏名又は法人の
名称及び代表者の氏名
〒
住 所

(電話)

② 選任年月日	年 月 日		⑨ 使 用 の 本 拠	名 称 (ふりがな)
③ 安全運転管理者氏名	(ふりがな)			
④ 資格要件	生年月日 (年齢)	年 月 日 (歳)		位 置 業種別
	運転の管理経験		3 公安委員 会の認定	
	1 2年以上	2 公安委員 会の教習修 了者で1年 以上		
				1 官公署 2 公社公団等 3 農業 4 林業 5 漁業 6 鉱業 7 建設業 8 製造業 9 卸・小売業 10 不動産業

⑤ 職務上の地位		1 使用者 2 課長以上 3 係長 4 主任 5 その他 ()				11 金融保険業 12 運輸業 13 電気ガス業 14 通信業 15 サービス業 16 その他 ()																																																														
⑥ 安全運転管理者が運 転免許を受けている 場合		免許の種類				⑩ 自動車の本拠における自動車の台数・運転者数 <table border="1"> <tr> <th colspan="4">乗 用</th> <th colspan="4">貨 物</th> <th colspan="2">大 型</th> <th colspan="2">小 型</th> <th colspan="2">大 型</th> <th colspan="2">普 通</th> <th rowspan="2">計</th> </tr> <tr> <th>大</th><th>中</th><th>準</th><th>普</th> <th>大</th><th>中</th><th>準</th><th>普</th> <th>特</th><th>特</th> <th>特</th><th>特</th> <th>二</th><th>二</th> <th>二</th><th>二</th> </tr> <tr> <td>型</td><td>型</td><td>型</td><td>通</td> <td>型</td><td>型</td><td>型</td><td>通</td> <td>型</td><td>型</td> <td>型</td><td>型</td> <td>輪</td><td>輪</td> <td>輪</td><td>輪</td> <td></td><td></td> </tr> </table>												乗 用				貨 物				大 型		小 型		大 型		普 通		計	大	中	準	普	大	中	準	普	特	特	特	特	二	二	二	二	型	型	型	通	型	型	型	通	型	型	型	型	輪	輪	輪	輪		
		乗 用																貨 物				大 型		小 型		大 型		普 通		計																																						
		大	中	準	普													大	中	準	普	特	特	特	特	二	二	二	二																																							
型	型	型	通	型	型	型	通	型	型	型	型	輪	輪	輪	輪																																																					
免許年月日		・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・																																																			
		免許証等番号																																																																		
⑦ 安全運転管理者の勤 務の態様		勤 務		日勤 隔日 その他 ()		⑪ 運転者数 <table border="1"> <tr> <th rowspan="2">免 許 種 別</th> <th colspan="2">大 型</th> <th colspan="2">中 型</th> <th colspan="2">準 通</th> <th colspan="2">普 通</th> <th colspan="2">大 特</th> <th colspan="2">大 自</th> <th colspan="2">普 自</th> <th colspan="2">小 特</th> <th rowspan="2">計</th> </tr> <tr> <th>一</th><th>二</th> <th>一</th><th>二</th> <th>一</th><th>二</th> <th>一</th><th>二</th> <th>一</th><th>二</th> <th>一</th><th>二</th> <th>一</th><th>二</th> <th>一</th><th>二</th> </tr> </table>												免 許 種 別	大 型		中 型		準 通		普 通		大 特		大 自		普 自		小 特		計	一	二	一	二	一	二	一	二	一	二	一	二	一	二	一	二																	
		免 許 種 別	大 型		中 型														準 通		普 通		大 特		大 自		普 自		小 特		計																																					
一	二		一	二	一	二	一	二	一	二	一	二	一	二	一	二																																																				
		副安全運転管 理者の有無		有 (名) 無																																																																
⑧ 安全運 転管理 者の略 歴 (運 転管理 に關す る経歴)	勤務期間		勤務所名		職務上の地 位		業務内容																																																													
	自 . . 至 . .																																																																			
	自 . . 至 . .																																																																			
	自 . . 至 . .																																																																			
	自 . . 至 . .																																																																			
備考 1 ※印欄は、記入しないでください。 2 選択記入を行う場合は、該当するものを○で囲んでください。 3 運転者数欄は、1名当たり上位免許1種類を記入してください。																																																																				

(A4)

様式第7号を次のように改める。

様式第7号(第15条、第21条関係)

※ 整 理 番 号													
副安全運転管理者に関する届出書													
												年 月 日	
岩手県公安委員会 様													
副安全運転管理者を選任、解任 届出記載事項(①・③・⑤・⑨)を変更 お届けします。												① 届出者の氏名又は法人の 名称及び代表者の氏名 〒 住 所 (電話)	
} したので													
② 選任年月日		年 月 日				⑨ 使 名 称		(ふりがな)					

③ 副安全運転管理者氏名		(ふりがな)				用 の 本 拠	位 置													
④ 資格要件		生年月日 (年齢)	年 月 日 (歳)				安全運 転管理 者の氏 名													
		1 運転の管 理経験1年 以上	2 運転の経 験期間3年 以上	3 公安委員 会の認定																
⑤ 職務上の地位		1 使用者 2 課長以上 3 係長 4 主任 5 その他 ()					業種別	1 官公署 2 公社公団等 3 農業 4 林業 5 漁業 6 鉱業 7 建設業 8 製造業 9 卸・小売業 10 不動産業 11 金融保険業 12 運輸業 13 電気ガス業 14 通信業 15 サービス業 16 その他 ()												
⑥ 副安全運転管理者が 運転免許を受けてい る場合		免許の種類				使用 の 本 拠 に お け る 自 動 車 台 数		⑩ 自 動 車 台 数		乗 用		貨 物				大	小	大	普	計
		免許年月日						大	中	準	普	大	中	準	普	大	小	大	普	
		免許証等番号					型	型	型	通	型	型	型	通	特	特	輪	輪		
⑦ 副安全運転管理者の 勤務の態様		勤 務		日勤 隔日 その他 ()		⑪ 運 転 者 数	免 許		大	中	準	普	大	大	普	小	計			
		他の副安全運転 管理者の有無		有 (名) 無			種	別	一	二	一	二	中	一	二	一		二	自	自
⑧ 副安全 運転管 理者の 略歴(運転管 理に関 する経 歴)	勤務期間		勤務所名		職務上の地 位	業務内容														
	自 . .																			
	至 . .																			
	自 . .																			
	至 . .																			
自 . .																				
至 . .																				
⑫ 前副安全 運転管理 者							解任年 月日		年 月 日											
							氏 名													
							解任事 由		1 死亡 2 退職 3 転任 4 解任命令 5 減車 6 その他 ()											
備考1 ※印欄は、記入しないでください。 2 選択記入を行う場合は、該当するものを○で囲んでください。 3 運転者数欄は、1名当たり上位免許1種類を記入してください。																				

(A4)

様式第9号を次のように改める。

様式第9号 削除

改正前		改正後	
様式第20号の4（第32条の3関係）		様式第20号の4（第32条の3関係）	
[略]		[略]	
氏名		ふりがな 氏名 生年月日 年 月 日生	
[略]		[略]	
現に受 けてい る運転 経歴証 明書等	運転経歴証明書及び運転経歴情報記録 個人番号カードのうち現に有するもの 氏名 [略]	現に受 けてい る運転 経歴証 明書等	運転経歴証明書及び運転経歴情報記録 個人番号カードのうち現に有するもの ふりがな 氏名 [略]
[略]		[略]	
様式第23号（第35条関係）		様式第23号（第35条関係）	
[略]		[略]	
申 込 者	住所 [略]	申 込 者	本籍（国籍） 住所 [略]
[略]		[略]	
仮免許の有無	有 無	仮免許の有無等	有 無 公安委員会 仮免許証番号 第 号
[略]		[略]	
様式第28号（第36条関係）		様式第28号（第36条関係）	
[略]		[略]	
受 講 者	[略] 氏名・生年月日 年 月 日生	受 講 予 定 者	[略] 受講予定者ID 住所 氏名 生年月日 年 月 日生
[略]		[略]	
[略]		[略]	
備考 改正部分は、下線の部分である。			

附 則

- この規則は、公布の日から施行する。
- この規則による改正後の岩手県道路交通法施行細則に定める様式は、この規則の施行の日以後に提出する届出書等について適用し、同日前に提出した届出書等については、なお従前の例による。
- この規則による改正前の岩手県道路交通法施行細則に規定する様式による用紙は、当分の間、これを取り繕って使用することができる。